

## 学校法人誠美学園 一般事業主行動計画

教職員に対して仕事と子育ての両立を支援し、教職員のワークライフバランスの充実を促進するために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間

### 2. 内容

#### (1) 目標

仕事と子育ての両立を支援するための環境整備を行う。

#### (2) 対策

平成24年4月～ 育児介護休業法に基づく育児休業など両立支援制度全般の周知

平成25年4月～ 管理職を中心とした職場内の意識啓発

平成26年4月～ 仕事と子育ての両立支援制度の利用実態調査及び問題点の洗い出し